

## 水田を活用した農業所得増収 TAC 提案による水田玉ねぎ栽培 (JAさいたま)

- 1 市町村 鴻巣市
- 2 取組主体 JAさいたま営農経済部北部営農経済課TAC  
鴻巣野菜研究会
- 3 取組開始年 令和4年10月
- 4 取組内容

### (1) 担い手からの意見・要望及び課題設定

消費者の米離れに加え、新型コロナウイルス感染拡大による外食産業の需要減少に伴い、米の民間在庫量が増加したことで全国的に米価が下落しており、その結果、水稻農家の所得に大きな影響を及ぼしている。出荷する米の値段は、米の需要と供給のバランスがとれていた頃に比べると、ほぼ半値となっているのが現状である。

水稻農家は今後農業を続けていけるのか、それとも辞めてしまうのかの岐路に立たされている。

このような状況の中で、水稻を主に栽培している生産者から、「彩のきずなを10aあたり約8俵収穫しているが、米価の下落と肥料高騰のため、ほとんど利益が出ていない。今後も農業を続けていくためにはどうすればいいのか、また農業所得を向上させるにはどうすればいいのか。」という相談を受けた。また、2年目に関しては、1人の労働力は決まっているが、どうにか収益をさらに伸ばしたい。」という相談・要望があった。

### (2) 意見・要望に対するTACとしての提案内容

この課題を解決するために、水稻農家が水稻栽培を続けながら農業所得を向上させる方法を検討していたところ、その生産者が畑で玉ねぎを栽培していることを知った。玉ねぎは水稻栽培の繁忙期と重ならないため、有望な選択肢となった。ただし、使用できる畑の面積が小さく、栽培したとしても所得を向上させるのは難しい状況であった。

生産者と話をしていたところ、収穫から次期作の田植えまでの間、水田は何も利用されていないことに気づき、その利用していない期間に玉ねぎを栽培することができるのではないかと考えた。生産者のスケジュールを確認したところ、米の収穫予定が10月7日頃、次期作の田植え予定が6月15日頃のため、この期間に玉ねぎの定植と収穫を完了させられる品種を選定することにより、栽培が可能となるよう情報収集に努めた。

ただし、玉ねぎを田んぼで栽培できたとしても、収穫物を販売することが

できなければ農業所得の向上にはつながらない。そのため、作付けする玉ねぎを有利に販売できるよう、学校給食や当 JA 直売所に事前に提案したところ、取扱いについては前向きな回答を得られた。播種から栽培管理・販売まで対応できるよう以下のとおり提案した。

#### 【提案事項】

- ① 甲高のたまねぎ品種として、「錦毬（きんきゅう）」と「ネオアース」を提案
- ② 水田を利用するため、春先の大雨が降った場合の被害を懸念し、排水路の提案
- ③ 作業の省力化としてコーティング種子の使用と、チェーンポットを利用した播種（1粒播き）を実施し、「ひっぱりくん」にて定植することを提案
- ④ 「アクチノール B 乳剤」が製造中止のため、代替品として「フィールドスター P 乳剤」を提案（比較として、トレファノサイド粒を使用）
- ⑤ 「マリンインパクト」を利用した栽培時と貯蔵時の軟腐病対策の提案
- ⑥ 学校給食へ水田玉ねぎを PR していくことを提案
- ⑦ 玉ねぎ収穫後の残肥を考慮し、「彩のきずな」の作付けを提案
- ⑧ 直売所へ玉ねぎ苗の販売を提案

#### (3) 提案に対する担い手にとっての成果

- ① 品種は「錦毬（きんきゅう）」と「ネオアース」、規格については L と M が中心となった。直売所の所長より、「玉ねぎ購入者が調理しやすいという意見（ニーズ）に合い、よく売れていたと聞いている。品もととても人気が良く売っていた」と聞いた。JA 直売所では看板商品となり農業所得の向上へとつながった。
- ② 排水路を作ったことで水はけが良くなり、雨の被害がなく、べと病の発生も防ぐことができた。一方、他の鴻巣市箕田地区の圃場では、水はけが悪い圃場にべと病が発生した。
- ③ チェーンポットで育苗することにより、直播き育苗よりも苗の色が濃く、しっかりと生育した。また、定植時に「ひっぱりくん」を用いたことで、定植作業の省力化につながった。
- ④ 「フィールドスター P 乳剤」について、11月中旬に散布を実施し、「トレファノサイド粒剤」との比較では、1月中旬までは差がありませんでしたが、1月下旬頃から「トレファノサイド粒剤」散布圃場では、雑草が生え始めた。2月上旬頃から「フィールドスター P 乳剤」の圃場でも雑草が生え始め、収穫直前には、両圃場とも大差なく、雑草（スズメノカタビラ）が生えてしまった。雑草については、収穫後にフレールモアで除草処理を

実施した。

- ⑤ 2月下旬に「マリンインパクト」の散布を実施した結果、圃場での黒腐病の発生被害はなく、また収穫後も発生は見られなかった。連作障害については、引き続き調査を行っていく。
- ⑥ 冬場の休耕農地を利用したことで、1年間のトータルの収益が向上した。事前に販売先を確保していたので、早期に完売することができた。6月23日に「彩のきずな」の田植えを行い、順調に生育し、8俵取りができています。
- ⑦ 苗作りと管理の延長で、玉ねぎ苗の販売を行い、所得の向上となった。



#### (4) 担い手からの評価

- ・水田で水稻の休耕中に玉ねぎの栽培が可能であることがわかった。多少雑草によるガス沸きが懸念されましたが、水稻に影響はなく良かった。
- ・提案いただいた事項を実施したことにより、反収が増加し、良い結果が出た。
- ・水田の裏作で成功したため、今後は生産量を増やしていきたいと考えている。
- ・雑草対策は、今後の課題である。
- ・直売所での玉ねぎ苗の販売により、玉ねぎを多く播種し、管理することになったが、負担は多く掛からず所得向上へつながった。



(5) 販売実績等

	令和4年度	令和5年度
彩のきずな販売実績	75,200円	77,760円
水田玉ねぎ販売実績	—	342,480円

(6) JAの成果

ア 水田において、玉ねぎ栽培が可能であり、品質や規格も良好であったため、今後水稲農家に対しても推進していけることがわかった。

また、水稲農家だけではなく、最近問題となっている遊休農地の解消にもつながるのではないかと期待している。

イ 直売所、直売コーナー、学校給食、イベントにてA品を販売し、8月上旬に完売した。

直売所ではB品も販売しており、通常は廃棄または自家消費で対応していたが、特売品として販売することで、完売した。

上記の表のとおり10aあたりの収益を算出すると、粗利で300,000円の収益を得ることができた。

直売所へ玉ねぎ苗の販売を行い、所得向上につながり、売上金は150,000円増となった。